令和２年度

三沢市教育委員会
会　議　録

２ 月 定 例 会

三沢市教育委員会　令和２年度　２月定例会

１　日　　時　　令和３年２月１５日（月）　　１４時００分　開会
　　１５時４７分　閉会

２　場　　所　　三沢市役所　別館４階　第１研修室

３　出席委員

教　育　長	冨　田　　敦
委　　員	黒　沢　のぞみ
委　　員	本　江　　宏
委　　員	松　森　まゆみ

４　出席職員

教育部長	小　泉　厚　子
教育総務課　課長	種　市　明　人
教育総務課　副参事兼課長補佐	佐　藤　英　一
学務課　　課長	村　上　輝　仁
学務課　　課長補佐	田　代　まゆみ
学校教育課　課長	太　田　浩　之
生涯学習課　課長	山　本　京　子
生涯学習課　課長補佐	池　田　　修
学校給食センター　所長	小　島　一　人
学校給食センター　所長補佐兼施設係長	宮　古　順　一
教育総務課　副参事兼課長補佐（書記）	今　村　多美代

５　傍聴者　　２名

６　議事日程　別紙のとおり

【別紙】

三沢市教育委員会　令和２年度２月定例会 議事日程

第１　開会

第２　会議録署名委員の指名

第３　会期の決定

第４　前回会議録の承認

第５　議事案件

議案第　８号　令和３年度教職員人事について

議案第　９号　三沢市特別支援教育就学奨励費給付要綱の制定について

議案第１０号　「三沢市成人式」の対象年齢等あり方検討委員会設置要綱の制定について

第６　報告案件

報告第２３号　三沢市教育振興基本計画　令和２年度進捗状況について

第７　その他

第８　閉会

開会　　１４時００分

○日程第１　開会

■冨田教育長

本日、立花委員から欠席の連絡を受けておりますので、出席委員は、３名であります。

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

ただ今から、令和２年度２月定例教育委員会を開会いたします。

それでは、お手元に配付してある議事日程により、会議を進めます。

○日程第２　会議録署名委員の指名

■冨田教育長

会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、黒沢委員と本江委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

○日程第３　会期の決定

■冨田教育長

会期についてお諮りいたします。

会期は、本日１５日の１日でよろしいでしょうか。

（「異議なし。」と声あり）

それでは、本日の１日といたします。

○日程第４　前回会議録の承認

■冨田教育長

前回会議録の承認についてお諮りいたします。

前回の会議録は、お手元に配付しておりますが、会議録のとおり承認としてよろしいでしょうか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、承認といたします。

○日程第５　議事案件

■冨田教育長

続いて、議事案件に移ります。

議案第８号　令和３年度教職員人事についての議案は、個人情報が含まれる案件でありますので、先例により非公開として別室での審議といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、非公開として、別室審議といたします。

次に、議案第９号　三沢市特別支援教育就学奨励費給付要綱の制定についてを議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

■学務課長

議案第９号　三沢市特別支援教育就学奨励費給付要綱の制定についてご説明いたします。

まず、制定理由ですが、これまで国の基準に従い事務処理要領を基に給付を行っておりましたが、この度要綱を制定し処理基準を整備するものです。

事業内容は、三沢市内の小学校又は中学校の特別支援学級に在籍する児童又は生徒等の保護者の経済的な負担を軽減するため、学校給食費、修学旅行費、校外活動費の宿泊を伴うもの、校外活動費の宿泊を伴わないもの、学用品費、新入学学用品費を給付するものであります。

続いて、要綱案の１ページをお開きください。

第１条の目的は、先ほどの事業内容と同じです。第３条の給付対象者については、次のいずれかに該当する児童生徒の保護者のうち収入額が需要額の２．５倍未満の者とし、次の（１）の三沢市内小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒は１０５人おります。（２）の学校教育法施行令に規定する障害の程度に該当する児童生徒となっております。ただし、生活保護法による教育扶助を受けている者及び三沢市要保護・準要保護の就学援助費の支給を受けている者は除きます。現在、小学校は３４人、中学校は１３人で、合わせて４７人が、特別支援教育就学奨励費を給付しております。

次に、第４条給付対象経費は、学校給食費の半額、修学旅行費、校外活動費、学用品費、新入学学用品費の一部となっており、それぞれに上限が設定されています。第６条給付の申請は、就学奨励費を受けようとする保護者は、教育長が定める日までに、特別支援教育就学奨励費に係る収入額・需要額調書に、所得証明書を添えて児童生徒が在籍する小中学校を経由して教育長に提出するというものです。

学務課では４月に保護者へ配付し、５月末に締め切りとして、当課で審査し決定通知を出しております。

以上でございます。

■冨田教育長

ただ今の説明につきまして、委員の皆様から、ご質問等ございますか。

■本江委員

第６条にある給付の申請ですが、就学奨励費を受けようとする保護者は、増える傾向にあるのか、減る傾向なのかどちらでしょうか。

■学務課長

これまでの経年の経過をみますと、大体横ばいとなっております。

■黒沢委員

対象者が、特別支援学級に在籍している者となっておりますが、例えば、教育支援を受けて、通常学級所属でサポートなどを付けている児童生徒は対象になるのでしょうか。

■学務課長

１ページの第３条の（２）にありますように、学校教育法施行令第２２条の３に規定する障害の程度に該当する児童生徒となっております。三沢市教育支援委員会を経て、障害、またはそれに準ずる認定ということになりますので、通常学級に所属している児童生徒は、対象になりません。

■松森委員

第４条の対象経費ですが、修学旅行費は、全額補助になるのでしょうか。それとも給食費のように半額なのでしょうか。

■学務課長

対象経費は、国がそれぞれに上限を設定しています。ちなみに小学校は１０，７９０円、中学校は２８，８６０円となっております。

■冨田教育長

その他、ご質問等ございませんか。

（「なし。」と声あり）

それでは、ないようですので、お諮りいたします。

議案第９号は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、議案第９号　三沢市特別支援教育就学奨励費給付要綱の制定については、可決することに決します。

次に、議案第１０号　「三沢市成人式」の対象年齢等あり方検討委員会設置要綱の制定に

ついてを議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

■生涯学習課長

議案第１０号　「三沢市成人式」の対象年齢等あり方検討委員会設置要綱の制定についてご説明いたします。

令和４年４月１日から、民法改正により成年年齢が、２０歳から１８歳に引き下げられることになりました。

１８歳で親権に服することがなくなり、自分一人で有効な契約が結べるようになるなどの一方で、飲酒、喫煙、競馬、競艇、オートレースなどの公営ギャンブルの投票券や馬券などの購入については、従来どおりであり、２０歳の年齢制限が据え置かれております。

また、この成年年齢の引き下げに合わせて、従来女性の結婚可能年齢が１６歳であったものを１８歳に引き上げ、令和４年４月１日から、男女とも１８歳となります。

このことから、令和４年度からの三沢市成人式の対象年齢や名称等あり方について、各分野の方々から、アンケートを基に、ご意見をいただき検討委員会を設置するものです。

以上でございます。

■冨田教育長

ただ今の説明につきまして、委員の皆様から、ご質問等ございますか。

（「なし。」と声あり）

それでは、ないようですので、お諮りいたします。

議案第１０号は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、議案第１０号「三沢市成人式」の対象年齢等あり方検討委員会設置要綱の制定については、可決することに決します。

○日程第６　報告案件

■冨田教育長

続いて、報告案件に移ります。

報告第２３号　三沢市教育振興基本計画令和２年度進捗状況についてを議題といたします

事務局より、説明をお願いします。

■教育部長

報告第２３号　三沢市教育振興基本計画の進捗状況についてご報告いたします。

委員の皆様ご存じのとおり、三沢市教育振興基本計画は、スローガン「人との関わりを基盤にＭＩＳＡＷＡの今と未来をつくる人づくり」の下、今年度から令和６年度までの５か年計画で各施策を推進して参ります。

今年度は、新型コロナウィルス感染拡大防止のため、事業の中止や縮小等もございましたが、学校や関係機関と連携して、拡大防止対策をとりながら、児童生徒を伸ばすための教育活動や市民に対する事業をできるだけ実施できるように進めて参りました。

この後、施策目標ごとに、今年度の主な事業の進捗状況について各担当課長がご説明いたします。

なお、市民スポーツ課所管分につきましては、資料をご覧いただき、質問等がございましたら、後ほど回答いたしますので、ご了承願います。

以上でございます。

■学校教育課長

それでは、学校教育課の「三沢市教育振興基本計画」に基づく施策の実施状況について、ご説明いたします。

お手元の資料の１ページをご覧ください。

政策目標１　知・徳・体の調和のとれた生き

る力の育成　重点施策（１）確かな学力・豊かな人間性・健康な体の育成については、①学力知能検査事業、②総合的学習推進事業、③校外体験事業、読書充実事業等を実施して参りました。その中で、児童生徒一人一人の学力及び知性特性に合わせた指導、国際理解教育、ゆめチャレ教室、校外体験学習、また学校司書と図書管理システムを活用した読書記録の作成等を行い、調和のとれた児童生徒の育成と学力向上が図られました。学力向上の結果の一つとして、対象を小学校５年生、中学校２年生とした県学習状況調査で、県平均を１００としたときの三沢市の状況をグラフに示しましたのでご覧ください。令和２年度は中止となりましたが、平成２５年度から徐々に伸びて、令和元年度は１０５．８となっており、少しよい状態をキープできています。

２ページをお開きください。

重点施策（２）教職員の資質向上については、学校訪問や教員を対象とした各種研修会を実施しました。３ページ③の研究員研修講座をご覧ください。市内小中学校から研究員を募集し、授業力の向上をねらいとした研修機会を提供したところ、今年度は８人の参加者があり、増えている状況です。学習指導要領の全面実施を受け、各研究員が「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善を主なテーマとして研究し、教員の授業力と実践力向上の一助となりました。研究した成果をとりまとめ、全小中学校に配布し活用していただく予定です。

５ページをお開きください。

重点施策（３）特別支援教育の充実については①教育支援委員会事業、②中学校における訪問型通級指導、③幼稚園等訪問事業を行いました。５ページ１番下の①教育支援委員会事業をご覧ください。市内の小学校に就学予定の児童や小中学校に在籍する児童生徒のうち、障害を有する子供に対し医学検査等を実施しました。教育支援委員会では、検査結果を受けて教育的措置について調査・審議を行い、対象児童生徒の適性就学に貢献することができました。特別支援学級等への就学が望ましいとした子供について、それを承諾した割合を示す、教育支援判断承諾率は徐々に上昇し、令和２年度は９３．６％となっています。

７ページをご覧ください。

政策目標２　グローバルなコミュニケーション能力を育む英語教育の充実　重点施策（４）英語によるコミュニケーション能力の育成については、外国語指導助手、続いて８ページになりますが、英語指導助手派遣事業、またイングリッシュキャンプやイングリッシュデイを実施して参りました。

また次の重点施策（５）異なった文化や習慣をもつ人々との交流事業については、外国人講師派遣事業、日米交流学習事業、日米総合子供会活動の推進等、新型コロナウイルス感染症の影響で条件が整わない中、規模縮小や開催場所の変更等、様々な工夫と対策をして実施し、その内容については、これまでも、その都度説明して参りました。英語教育や異文化交流に関する様々な取組の結果として、７ページに「英検３級以上取得率」をグラフに示しましたのでご覧ください。徐々に伸びて令和元年、２年と４０％を超えています。国や県が２０％台であるのに対し、三沢市は素晴らしい結果となっています。グラフからは読み取れないのですが、特に今年度は３級以上の質も向上し、準２級以上の取得者が前年度１０人だったものが３２人となり、更に上を目指そうとしている生徒の意欲を感じているところです。

続いて、１０ページをお開きください。

政策目標３　いじめ・不登校等のない学校を目指した体制づくり　重点施策（６）いじめ・不登校等へ対応する教育相談体制の充実については、①心の教室相談員設置事業、②教育相談室設置事業、③適応指導教室設置事業、④スクールソーシャルワーカー派遣事業を実施し

て参りました。特に①の心の教室相談員設置事業では、児童生徒の悩み相談に対応することを主として中学校４校、小学校２校に、計６名を配置しています。様々な不安や問題の解消を求める児童生徒への相談・助言を行い、不登校やひきこもり等の解消や未然防止のために取り組んでいます。令和２年度は、１２月末現在で１，５３５件の相談があり、児童生徒の悩みにきめ細かに対応できております。

重点施策（7）人との関わりを身に付ける取組の推進については、いじめ・不登校未然防止活動としてこどもいじめなくし隊活動及び情報モラル指導を行っています。いじめなくし隊活動については本日のその他の報告事項で説明しますので、ここでは、１２ページの情報モラル指導等をご覧ください。市内各小中学校で実態に合わせた指導ができるように、毎年、スマートフォン所持数の実態を小学校４年生以上を対象に調査しています。令和２年度の平均所持率は小学生で４４％、中学生で７１％と年々増加しています。ネットトラブル未然防止に向けて、児童生徒の意識の涵養と地域への啓発を図ることを目的に、毎年、ネットトラブル未然防止標語を募集しています。各校の代表作品は、ミニポスターとして各校に掲載、また、広報みさわで地域にも発信し啓発を図っています。

以上でございます。

■生涯学習課長

続きまして、生涯学習課から、ご説明いたします。

１３ページ　政策目標４　いつでも、どこでも、誰でも学べる機会の充実（８）生涯学習の機会の充実①生涯学習のまちづくり推進事業㋐指導者派遣事業は、地域住民の依頼により、課題や趣味・趣向に対応した講師・指導者を派遣し、講習等の開催に努めました。㋑ブックスタート事業については、平成２３年度から、毎月１回行われる４か月健診時に、図書館職員とボランティアによる絵本の読み聞かせと、絵本の無料配布を行っています。今年度は、新型コロナウィルス感染防止のため読み聞かせを中止していますが、１１月末現在、子ども１人に１冊、２４０冊の絵本を無料配布いたしました。

次に、１５ページ（９）社会教育施設の活用、①図書館運営事業についてご説明いたします。図書館機能の充実や市民サービスの向上、学校や県立図書館、関係機関と連携し、自主事業の開催など管理運営に努めました。今年度は、新型コロナウィルス感染防止のため、休館等となり入館者数が減となっています。入館者数は、１２月末現在、４９，３１５人、貸出冊数６５，１７６冊となっています。指定管理者は、株式会社図書館流通センターです。

次に、１８ページ　政策目標５　学校・家庭・地域の連携と協働の充実（１０）学校・家庭・地域コミュニティの連携・強化、①地域学校協働本部事業についてご説明いたします。幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働しながら地域全体で子どもの成長を支え、学校を核とした地域づくりを目的に行っています。市内１２小中学校に１４人の地域コーディネーターを配置し、統括コーディネーターを交え、質を高めるための研修や理解促進活動も行っています。今年度の各地域での事業日数は１１月末現在、延べ２，８５５日、参加者数は５，９０９人となっております。

以上でございます。

■学校教育課長

続きまして、学校教育課です。２０ページをお開きください。

政策目標６　生き抜く力を育む、キャリア教育支援の充実　重点施策（１１）キャリア教育支援体制の整備・充実について、③ゆめ実現推進事業の欄をご覧ください。三沢市公会堂において全小学校６年生を対象に市内外の職業従

事者からの講話を実施しました。参加児童の感想には、仕事への興味・関心の高まり、仕事を続けていく上での厳しさ、ゆめ実現へ向けて努力すべきことなどがあり、児童の勤労観・職業観を醸成する一助となりました。令和２年度から実施方法をパネルディスカッション形式に変更するとともに、事業アンケートも見直し、児童の満足度としました。その結果は２１ページの表の右下のとおり、９７．９％と高いものとなりました。

以上でございます。

■生涯学習課長

続きまして、生涯学習課です。２３ページ政策目標７　ふるさとの文化継承と地域発信ができる文化活動（１２）文化財の保護・保存と公開・活用の③歴史民俗資料館運営事業についてご説明いたします。

三沢市に存在する貴重な文化財の収集や保管を行い、郷土の歴史的遺産として一般公開するとともに、学校教育や生涯学習の場を提供しています。今年度は、新型コロナウィルス感染防止のため、休館となり入館者数が減となっていましたが、自主事業「モノが語る戦争」展を実施し集客に努めました。入館者数は、１２月末現在、７３２人、指定管理者は、一般財団法人三沢市観光協会です。

続きまして、２４ページ　（１３）伝統芸能・技術の継承、①発表機会の充実についてご説明いたします。㋐発表会及び公演会は、本市民をはじめ多くの方に地域を代表する民俗芸能に触れる機会を提供し、その価値を広く普及・啓発するものです。民俗芸能発表会は、例年三沢まつり中日行事ですが、今年度は、三沢まつりが中止となりました。民俗芸能公演会は、例年成人の日の翌日開催しておりますが、今年度は新型コロナウィルス感染防止のため、民俗芸能保存会連絡協議会の依頼により中止となりました。

続いて、２５ページ（１４）市民による文化活動の振興③文化賞等及び少年少女文化優秀賞等表彰についてご説明いたします。㋐文化賞等表彰は、三沢市の学術・文化の向上発展に貢献し、顕著な業績をあげた市民又は団体に対してその功績を顕彰し、三沢市文化の普及振興を図ることを目的としており、今年度は文化功労者３組、文化奨励賞１人の受賞者でした。㋑少年少女文化優秀賞等表彰は、児童生徒の文化活動において、優れた成績を収めたものを顕彰し、意識の高揚と、その活動を実践する機運を高めることを目的としており、今年度は文化優秀賞１人、文化奨励賞７９人でした。

以上でございます。

■学校教育課長

２７ページをご覧ください。

政策目標８　豊かなスポーツライフを実現する環境づくり　重点施策（１５）スポーツ活動の推進と環境の整備については、学校教育課に関するところで、いちばん下の③運動部活動指導員配置事業について説明します。令和元年度より、教職員が生徒と向き合う時間や教材研究等の時間を確保することを目的として、市内中学校５校に１人ずつ部活動指導員を配置しています。部活動指導員を配置されている顧問にアンケートをとったところ、「部活動指導時間が縮減されているか」の問いに対して、「はい」が５人、「いいえ」が１人でした。また、「部活動指導に係る心的負担の軽減」については、全顧問が「はい」と回答しています。

続いて、重点施策（１６）各種スポーツ大会参加への支援についても、学校教育課に関するところで、２８ページの１番下の③三沢市中学校体育連盟連絡協議会選手出場補助について説明します。例年、生徒輸送のためのバス借り上げ料補助金として中体連夏季大会に１５０万円、新人大会に１１０万円の補助金を交付していましたが、今年度は夏季大会が中止となっ

たため、新人大会のみ１１０万円の補助となりました。新人大会参加は、生徒たちの部活動に対する意欲付けの一つとなっています。

続いて、２９ページをご覧ください。

政策目標９　健康で依存に負けない習慣づくり　重点施策（１７）習慣は第二の天性推進事業については、①「眠育・食育のススメ」推進事業、②生き活き健康講話事業、③健康教育研究発表会事業、④性教育・薬物乱用防止教育推進事業を実施して参りました。特に①の「眠育・食育のススメ」推進事業に関して、今年度から「眠育」を中心に取り組んでいます。２９ページの上の表、各校の眠育に関わる健康教育指導の取組状況のとおり、令和２年度は市内の全小中学校で取り組み、「三沢市版すいみんログ」を通して、各校の健康課題を明らかにでき、学校保健委員会等を活用した生活習慣指導の一助となりました。

以上でございます。

■学校給食センター所長

続きまして、学校給食センターです。３０ページをご覧ください。

（１８）児童生徒の健康の保持・増進です。３１ページの③食育の推進についてご説明いたします。㋐「出前授業」は、食育の推進を図るため、小学校７２回、中学校２１回を実施しました。㋑「食育指導」として、児童生徒が食生活に関心を持ち、バランスの取れた食事をすることの大切さを理解できるよう、三川目小学校と第三中学校の２校を対象に実施しました。㋒「バイキング給食」は、食事を自分で選択し、望ましい食生活を営む自己管理能力や、マナーを身につけることを目的とし６回計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大を受けて考慮した結果、全日程を中止しました。㋓「がんばるメニュー」は、スポーツ大会、受験等、児童生徒にとって大切なイベントを前に、通常１人当りの食材費に対し、１００円程度を増額し、特別な給食を提供しました。今年度は、牛丼とカツカレーの２回を実施しました。

④アレルギー対策の推進は、㋐各小学校保護者宛に、新１年生を対象として食物アレルギー保有者の調査を実施しました。㋑代替食の提供は、個別包装にある、乳・卵が含まれるデザートのみ実施しました。㋒喫食の判断材料となる、アレルギー付き献立表により情報を提供し、未然事故防止に努めました。

以上でございます。

■教育総務課長

続いて、教育総務課です。資料の３２ページをご覧ください。

政策目標の１０　安全・安心で、質の高い教育環境の充実　重点施策（１９）安全・安心で快適な教育環境の推進、①施設長寿命化対策等の推進についてご説明いたします。例年、暖房機械清掃、消防設備及び、昇降機保守点検等で指摘された設備等の修繕等を今後も引き続き行うとともに、学校施設の計画的な改修、予防保全を行うための調査を実施し、長寿命化対策の推進を図りたいと考えております。

なお、令和３年度の長寿命化改良事業の計画については、小学校３校、中学校２校の躯体調査を予定しています。学校施設の点検、改善については、表のとおりとなっております。

以上でございます。

■学務課長

続いて、学務課です。同じく３２ページをご覧ください。

（２０）教育費負担軽減などによる学習機会の確保①要・準要保護学用品費等援助費についてご説明いたします。経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学援助費を交付することにより、義務教育の円滑な実施を図って参りました。以下が対象者数と支払金額です。

なお、次年度からはより多くの児童生徒の保護者に対し、就学援助ができるように、審査基準を改め、更なる就学援助の拡大を図る予定となっております。

以上でございます。

■教育総務課長

続いて、教育総務課です。資料３４ページをご覧ください。

重点施策（２１）確かな学力の育成のための教材整備①ＩＣＴ環境整備の推進についてご説明いたします。国の教育のＩＣＴ化に向けた環境整備５か年計画、いわゆる「ＧＩＧＡスクール構想」で掲げられた整備目標を達成するため、令和２年度に前倒しされた国の補助金を活用し、校内無線ＬＡＮ、学習タブレット、大型提示装置等の整備が完了する見込みであります。今後は、児童、生徒の情報活用能力の向上を図るため、ＩＣＴ支援業務などの事業を継続していく必要があると考えます。ＩＣＴ環境の整備率についは、校内無線ＬＡＮ、学習タブレット、大型提示装置が１００％完了することになります。

以上でございます。

■学務課長

続いて、学務課です。３７ページをご覧ください。

（２２）教育力向上のための人的支援の①学校教育支援員設置事業についてご説明いたします。昨年度までは学習支援員と特別支援教育支援員とに分けて、主に子供の支援のために市内小中学校に配置しておりましたが、今年度から学校教育支援員としてひとつの括りにしまして、子供への支援、教師への支援、学校全体への支援を目的として配置しております。沢山の大人の目や手を学校に入れることによって、よりきめ細やかな支援をすることができました。令和２年度の配置数は、６０人です。②学校司書派遣事業は、市内小中学校図書館運営の改善及び向上を図るために、児童生徒の読書意欲の向上や情報活用能力の育成に寄与することを目的として派遣しております。今年度学校図書館運営の向上や児童生徒の育成が図られ、特に読書充実事業に大きく貢献しております。３人を配置し、ひとり４校を回っております。

以上でございます。

■冨田教育長

ただ今の報告につきまして、委員の皆様から、ご質問等ございますか。

■本江委員

７ページの英検３級についてですが、４０パーセントを超えていることはすごいことですね。びっくりしました。学年について、ほとんどが３年生ではあると思いますが、１・２年生は何人位いますか。

■学校教育課長

４０．６パーセントの学年の内訳は現在把握できておりません。公儀受験と私事受験がありまして、現在中学校２年生と３年生が、３級以上を受ける時に１回公的補助をしています。その他私事で受けている子もおりまして、そのトータルが４０．６パーセンとなっており、学年別での把握はできておりません。

以上です。

■冨田教育長

平成２９年から、３年生を対象に、補助を１回、６月と１２月で受験の機会が２回ありますが、昨年度から受験の機会を増やせるように２年生も補助対象にし、拡充をしました。大体は３級を目標にしていますが、その上を目指す、準２級とか２級を目指す子供も増えているというのが現状です。

■黒沢委員

１０ページについてです。①の心の教室相談員の相談件数が増えていて、逆に②の教育相談室の相談件数が落ち着いている状況ですが、これは、①の方が子供たちにとって身近であって、自分達の必要なツールとして認識が深められたとのことなのか、良い成果として数字が逆転したのか、どの様な背景か教えてください。

■学校教育課長

教育相談室設置事業は、国際交流教育センターに相談室がありますが、今年度は、コロナの影響があり、そちらに通いにくい状況であったかと思います。もう一つ、教育相談室の適応指導員が、中学校に出向いて相談を受けることもしておりましたので、件数がだぶっていますので、多い状況になっております。黒沢委員のおっしゃる通り、身近なところで相談を受けられる良い状況であったと捉えております。①の件数が増えていることですが、少し落ち着かない子供たちがそちらに行って授業を受けるという体制ができており、教室にいたくない子供が行ったり来たりして、同じ子供が何度も利用していることも増えた要因となっております。

以上でございます。

■冨田教育長

心の教室相談員は、勉強を教えながら子供たちの悩み事や不具合などを引き出して、落ち着かせて教室に行けるようにするなど、子供たちの実態に即した形で、機能が一段と進んできたと見て取れるとところです。

■松森委員

８ページ、③の中学生イングリッシュキャンプについてです。校内で色々な活動が制限される中、工夫して開催していただいてありがとうございます。この活動が子供たちの英語力に繋がっていると感謝しております。２泊３日を縮小して１日で実施したということですが、具体的にどのように縮小して行ったのか教えてください。

■学校教育課長

③の中学生イングリッシュキャンプですが、例年、２泊３日で体験を積みながらコミュニケーションを図っておりましたが、今回コロナの影響で基地に入れないということで、１日に縮小して国際交流教育センターで行いました。

内容としては、ＡＬＴさん達を呼んで、例えばウエナッチに行く時には飛行機を使うので、飛行機に乗る時のことやハンバーガーを買って食べる時のコミュケーションの取り方など、実際に海外に行くときの英会話を取り入れながら１日活動しました。

参加人数が４２人と増えているのは、１日としたことで出やすくなったというのがメリットだったのではないかと感じています。裾野を広げるという意味では、今回１日に縮小して人数が増えたと感じております。

以上でございます。

■本江委員

２７ページの運動部活動指導員配置事業の学校のアンケート結果ですが、「良かった」、「助かった」という感想が多かったのでしょうか。

■学校教育課長

実際のところ「良かった」というのがすごくありました。職員会議等で部活動に出られない時に、指導員がいるだけで、子供たちときちんと活動できるため、先生方の時間の確保に繋がっていると思います。ただ、ネックとなるのが、４月からできれば良いのですが、国の予算や県の予算の関係で、実質活動できるのが、９月以降となっていることです。私たちがお願いしたいのは４月から６月までの３年生が活動できる中体連夏季大会なのですが、それができない

状況となっています。それでも先生方からは、いるのといないのとでは全く違うということで良い声が届いております。

以上でございます。

■冨田教育長

制度としてやり始め、２年目ですが、制度自体にまだ整理が必要な部分とか、修正していく部分がありますが、大きな方向性としては、非常に大事な制度だと思っておりますので、私たちも関係機関には丁寧にお願いして、じっくりと制度として成熟できるような形にしていきたいと思います。

■松森委員

１８ページの③お助け塾・わくわくサマーゼミナール事業ですが、私達保護者にとってはとても立派な事業だと思っています。確か私の記憶だと先着順で利用できたと思いますが、全体でどの位の応募数があったのでしょうか。

■生涯学習課長

申し訳ありませんが、数字の方が今手元にございません。また、今年度から先着順ではなく多い講座は抽選ということで改正させていただきました。今年度はコロナで１回当たりの収容人数が少なくなったため、日数を多くして開催しようと思っておりましたが、応募者が少なく規模が小さくなりました。今までは、習字、絵画、ポスター、ドリルなどの３講座位を重複しているお子さんもいましたが、今回は、ひとり１講座としてお願いし、皆さんが受けられるようにしました。

以上でございます。

■学校教育課長

続いて、わくわくサマーゼミナール事業についてですが、１８人の応募、１８人の参加となりました。この事業に繋がるのが、理科研究発表会や調べる学習コンクールとなりますが、今年度、理科研究発表会は、５４人、調べる学習コンクールは４４人の参加となりました。調べる学習コンクールは全国で１万人を超える応募者の中から、当市の小学校４年生が入賞するという大挙を成しえています。私たちもその発表を聞かせて貰いましたが、大変素晴らしい発表でした。

以上が状況です

■冨田教育長

その他、ございませんか。

（「なし。」と声あり）

それでは、ないようですので、報告第２３号三沢市教育振興基本計画　令和２年度の進捗状況についての報告は、終わりといたします。

○日程第７　その他

■冨田教育長

続いて、その他に移ります。

委員にお知らせする事項をお手元に配付しておりますので、教育総務課からお願いします。

■教育総務課長

令和３年三沢市議会第１回定例会日程についてお知らせいたします。

招集告示日は、２月２５日木曜日、議会開会日は、３月８日月曜日、一般質問が３月１１日木曜日と１２日金曜日、特別委員会は、３月１５日月曜日、１６日火曜日、１７日水曜日、議会閉会日は、３月１９日金曜日となります。

教育総務課からは、以上でございます。

■学校教育課長

では、学校教育課から、その他の報告事項を説明します。

今年度の新規事業である「三沢市こどもいじ

めなくし隊活動」を１月２９日に国際交流教育センターで開催しました。市内の全小・中学校から児童生徒３～４名、合計３７名が参加しました。今年度の代表校である古間木小学校、岡三沢小学校、第一中学校、第三中学校の４校から「自分たちのいじめ防止活動の取組について」発表がありました。その後、いじめ防止審議会の委員の一人である村田典子弁護士から「正義の味方」と題した人権に関する講話をいただきました。

各校の発表は、学校種に応じて、各委員会の取組、いじめ防止標語づくりの取組、異年齢集団による縦割り活動を通した居心地のよい環境づくりと決まりを守る活動、実際に起きた学校のトラブルの解決に向けた話合いなど、特色ある内容でした。また、聞いている児童生徒から積極的に質問や感想が述べられ、有意義なものとなりました。

デーリー東北さんと東奥日報さんが記事として取り上げてくださいました。資料として載せてありますので、後ほどご覧ください。

以上、学校教育課からの報告でした。

■冨田教育長

各課で、追加で報告事項がありますか。

（「なし。」と声あり）

委員の皆様から、ご質問等ございますか。

（「なし。」と声あり）

それでは、ないようですので、その他については、終わります。

最後に委員の皆様から委員会の事業等について、確認やご意見・ご感想等をいつもの順番でお願いします。

■松森委員

先日、２月４日、少年少女文化優秀賞表彰式に参加しましたので、感想を一言述べたいと思います。私は、三川目小学校６年生の児童に賞状を伝達いたしました。夏休みを利用し、自分なりのテーマを追求して図書館にある本を利用し、調べ、まとめて見事佳作を受賞することができました。私もそのレプリカを拝見しましたが、絵も字もとても丁寧で、素晴らしい作品でした。三川目小学校では、毎年夏休みの宿題になっていますが、今年度は、春の緊急事態宣言の影響で、夏休みが少し短かったのですが、その短い夏休みの間に良くまとめ上げたと感心いたしました。私も経験がありますが、調べる学習は、保護者の協力が不可欠です。図書館へ連れて行き、資料として写真を撮って現像する作業、まとめていく作業と親もいつの間にか一緒に学ぶことができ、まさに生涯学習の一環だと思いました。協力してくださったお母様にも賞状を伝達したい気持ちになりました。今年はコロナの影響で、各学校での表彰式となりましたが、早くコロナが終息して皆さんの立派な姿を拝見したいと思いました。

以上です。

■本江委員

今日は、だいぶ暖かいのですが、今年は、雪が非常に多いなか、子供たちが安全に登校でき、事故もなく良かったと思います。特に色々な団体の安全指導とか、子供たちが朝早く学校の玄関前を除雪している学校もいくつかありましたが、学校ぐるみでうまく活動しているんだなと感じ、非常に良かったと思いました。

また、先日テレビを観ていたら、子供たちが「がんばるメニュー」のカツカレーを食べていましたが、一緒に食べたかったと思い、羨ましかったです。給食を食べている子供たちの笑顔が一番素敵だったと思います。子供たちも何かの時にきっかけが欲しいと思っていますし、公立高校受験の受付が始まりましたが、これで受験も頑張れると思い、有難く思いました。これからもよろしくお願いします。

年度末になると学校も非常に忙しくなる時

期です。年度始めの準備もありますので、教育委員会でも、また色々な協力をしていただけたらと思います。よろしくお願いいしします。

以上です。

■黒沢委員

本日は、教育振興基本計画の進捗状況について、大変丁寧にご説明いただきありがとうございました。ちょっと記憶にないのですが、この資料の様式は、昨年と同じですよね。すごくわかり易い資料でした。ありがとうございます。改めて教育委員会の皆様が心をかけてくださっていることが形となって表れた時に子供の笑顔に繋がっていると思いました。多岐にわたって皆さんが取り組まれていることがわかりました。これを子供たちにも見せてあげたいと思いながら、本日は説明を伺っておりました。子供たちにもわかるような形で、この様に皆が支えてくれていると伝えられたら本当に良いと思います。

そして、今回の特別支援教育就学奨励費給付の要綱の制定など、それぞれの振り返りの中で、保護者が申請を出さなければならない時など、保護者が書類を書くのが苦手だとか、どうしても忘れてしまうなど、そのような家庭があれば是非ご配慮いただきたいと思うことと、子供たちに機会が平等に与えられるように、もし、可能であるならば、ちょっと手間ではありますが、子供たちが自分たちの力でも一歩進められように更に広まっていただけたらいいと思います。

改めて、今日は、進捗状況を見ながら、大変感動いたしました。ありがとうございます。

○日程第８　閉会

■冨田教育長

それでは、ここで暫時休憩をして、非公開審議のため、別室へ移動をお願いします。

その前に、３月定例会の日程ですが、３月２５日木曜日、午後２時に開催したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、３月定例会は、１３月２５日木曜日、午後２時からといたしますので、よろしくお願いいたします。

休憩　　１５時０６分

再開　　１５時１５分

教育長室において、議案第８号　令和３年度教職員人事についてを審議し、原案のとおり承認された。

閉会　　１５時４７分

■会議録署名者

教育委員　　黒　沢　のぞみ

教育委員　　本　江　　宏

書　　記　　今　村　多美代